

# 東豊台だより

7 号

令和 2 年（2020 年）9 月 1 8 日  
豊中市立東豊台小学校長 瀧田益大

台風 10 号が過ぎ、季節が秋に向けて一気にすすんだように感じます。朝方と夕方が随分過ごしやすくなりました。ただ、昼の気温は 30℃程になる日もあり、寒暖差が大きいので、健康には十分に留意しなければなりませんね。ご家族の皆さんの健康を願っております。

## 「短縮授業日の設定について」

豊中市では、夏休みが 8 月 24 日までと短くなった年度時から、夏休み・冬休み・春休みの前(後)に短縮授業日を設けるよう決まりました。そして、今年度は、10 月と 3 月に、短縮授業日を設けるよう指導・伝達がありました。本校では 10 月の下記の日を短縮授業日とします。ご理解、ご了承ください。

### 《短縮授業日》

10 月 9 日（金）	4 時間授業・（給食有り）
10 月 12 日（月）	〃 〃
10 月 15 日（木）	〃 〃
10 月 16 日（金）	〃 〃

### 《給食後の時程、及び下校時刻、等》

◇ 通常清掃	13:00～13:20
◇ 終わりの会	13:20～13:35

終わりの会終了後 随時下校

## 「マナー、不審者・帰る時間」

2 学期が始まり約一か月が経ち、児童たちも学校生活に慣れてきたようですが、校外生活について児童たちに守り、励んでほしい事柄があります。ご家庭でも、改めてご指導いただくと幸いです。

- ① マナーについて——近隣や公園での遊び方。交通ルール（道路の歩き方や自転車の乗り方）また、他者への礼儀や挨拶などについて東豊台小の子は立派だなどと思わせる振る舞いに励んでください。
- ② 不審者・帰る時間について——日没が早くなりました。子どもたちの安全のために、一旦学校から帰ってからの家に帰る時間など、各ご家庭で『きまり』について話し合う機会を設けてください。

## 「人は、「あるべきようわ」が大事」

最近、以下のような思いを巡らせています。（以下）鎌倉時代に生きた僧侶に明恵上人がいます。この明恵上人が、「人は阿留辺幾夜宇和（あるべきようわ）という 7 文字をもつべきだ」といっています。

上司は上司の 部下は部下の 父母は父母の 子弟は子弟の すべての人はその立場にある者としての あるべきよう をもつ。そして、この あるべきよう に背く時、一切の悪が生じると言われています。自分の立場や能力・職業に応じて定められた規則や義務の遵守が大切だといっているのですね。

## 「お知らせ など」

### 歳時記

「暑さ、寒さも彼岸まで」 9 月 22 日は、秋分の日でお彼岸です。お彼岸と言えば、田舎の畦道に咲く、深紅色の彼岸花が目には浮かびます。今年はお盆と同様にお墓参りに行く人も少なくなるのでしょうか？児童たちには、ご先祖様にも思いを馳せる時間を持ってほしいです。そして、命のつながりや自他の命を大切にすることに気付いて欲しいです。



### 人権参観・学級懇談会について

下記の日時程で人権参観を予定しておりますのでお伝えしておきます。お知りおきください。

日 時 10 月 30 日（金）

参 観 5 時間目 13:40～14:25

懇談会 6 時間目 14:30～15:15

◇詳しくは、後日、学校から出るお便りや学年だよりを参照してください。